

アサヒ工業株式会社 行動計画（第7回）

【次世代法に基づく行動計画】

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～2026年3月31日まで

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1: 男性の子育て目的の休暇・育児休業の取得促進及び短時間勤務等柔軟な働き方の実施

〈取組内容〉

- 2024年1月～ 業務体制の見直し、業務マニュアルの作成
- 2024年7月～ 各休暇取得の状況を把握、前年度と比較
- 2025年7月～ 社内で利用状況を報告

目標2: インターンシップ等を含む学生の就業体験を通じた若年者の安定就労の推進

〈取組内容〉

- 2024年7月～ 就業体験カリキュラムの作成、受け入れ開始
- 2025年7月～ 就業体験カリキュラムの改善

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

女性技能者・技術者を増やし、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～2026年3月31日まで

2. 目標と取組内容・実施時期

目標: 2025年3月までに工事に女性技能者・技術者を1名登用または採用する。

〈取組内容〉

- 2024年1月～ 女性技能者・技術者を募集する旨をホームページに掲載する。
- 2024年2月～ 女性技能者・技術者を社内から登用もしくは採用する。

3. 働き方の改革に向けた取組

- *所定外労働時間を削減する。（10%）
*所定外労働時間の多い技術者（主任技術者）の業務を総務部がカバーできるよう業務の細分化、サポート体制の構築を行う。